

市議会って Qどんなとこ? A

みなさんから、問い合わせの多い質問にお答えします。

問 市議会議員の議員定数は何人ですか。

答 現在の市議会の議員定数は、22人で、現数は20人です。「秩父市議会の議員の定数を定める条例」により、次回の選挙から、議員定数は19人になります。

問 市議会議員の任期は何年ですか。

答 市議会議員の任期は4年です。現在の市議会議員の任期は、平成30年5月1日から令和4年4月30日までです。

問 市議会議員の連絡先を教えてください。

答 市議会議員の連絡先は、市ホームページに掲載されています。**問** 市議会はいつ開催されますか。
答 定例会は、年4回(3月、6月、9月、12月)開催しています。具体的な日程は、市議会だよりやホームページに掲載します。

また、必要に応じて、臨時会が開催されます。

問 本会議と委員会とは何ですか。
答 市議会議員全員が集まる会議

を本会議といえます。本会議では、市長が議案などを提出・説明し、議員が質問します。議案について詳しく細かい点まで話し合うのが委員会です。その後、本会議で委員会の話し合いの結果を聞き、議案に賛成か反対かを多数決で決めます。

委員会は、常任委員会(総務委員会、まちづくり委員会、文教福祉委員会)と特別委員会(議会改革特別委員会、決算審査特別委員会など)があります。

また、本会議では、議員が市長などに対して、市政に関し報告や説明を求めたり、疑問を質問したりする一般質問も行われます。

問 本会議の様子をカメラやビデオで撮影することはできますか。

答 許可なく写真撮影、録音・録音をすることはできません。



秩父市議会ホームページ

問 市議会の内容はどうすればわかりますか。

答 本会議も委員会も、見学(傍聴)することができます。傍聴の方法については、次ページをご覧ください。

また、市議会だよりを年4回(5月、8月、11月、2月)発行しているほか、ホームページで本会議を録画配信しています。録画中継は、各日の会議終了の概ね7日後から公開しています。パソコンのほか、スマートフォンやタブレットを使って、自宅などいつでもご覧いただけます。

スマートフォン
やタブレットで
視聴できます。



その他、本会議の発言を記録した会議録も作成しています。会議録は、議会事務局、市役所本庁舎情報公開コーナー、各総合支所、図書館、ホームページで閲覧できます。

問 政務活動費とは何ですか。

答 地方自治法や条例の規定に基づき、市議会議員の市政に関する調査研究、資料の作成・購入、広報活動のための費用として交付されます。

秩父市は、議員1人あたり月1万5千円、年間18万円が支出されます。余剰があれば返還します。使い道については、秩父市議会政務活動費の交付に関する条例および規則、ガイドラインに決められており、収支報告書は、ホームページで公開しています。なお、平成30年度分からは、領収書の公開も行っています。

問 請願・陳情とは何ですか。

答 市民は「こうして欲しい」という希望や意見を文書にして、議員を通して市議会に出すことができます。このことを「請願」といいます。議員を通さず市議会に希望や意見を文書に出すことは「陳情」といいます。(詳しい提出方法は3ページをご覧ください。)

請願は、議会事務局で受付後、委員会で審査を行い、審査結果を本会議に報告します。本会議にて、請願の取扱いについて決定(議決)し、文書により決定内容を紹介議員を通じて通知します。

陳情は、受付後、原則として議長一任の取扱いとし、議員へ陳情書の周知はされますが、委員会、本会議では取り扱いません。

秩父市議会を傍聴してみませんか？



市議会は、年4回（3月・6月・9月・12月）に定例会を開催しています。
（特に必要がある場合は、臨時会が開催されます。）

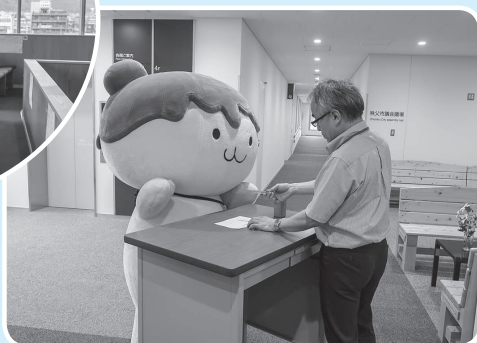
議会では市民の皆様の生活に密着した重要な問題が審議されています。
市政を知る機会として、足を運んでみませんか？お待ちしております。

》 傍聴者席のご案内

- 議会は市役所4階の議場で開催されます。
- 傍聴は無料です。特別な手続きや予約は必要ありません。

》 傍聴の手順

- ① 市役所本庁舎正面玄関から、エレベーターで4階までお越しください。
- ② 「傍聴受付」にて、住所、氏名、年齢を記帳いただき、係から資料をお受け取りください。
- ③ 「傍聴受付」左奥の扉から、傍聴席にお入りください。



》 傍聴の際の注意事項

- ・傍聴席では静粛をお願いします。
- ・飲食、喫煙はできません。
- ・携帯電話、スマートフォンの電源はお切りください。
- ・原則として、写真・ビデオ撮影や録音はできません。
- ・傍聴席の出入りは自由です。

永年勤続表彰

去る5月24日開催の埼玉県市議会議長会および、6月11日開催の全国市議会議長会の各総会において、永年勤続表彰が行われ、当市議会は次の方々が表彰されました。

「埼玉県・全国市議会議長会

表彰 15年以上」

笠原 宏平議員



「埼玉県・全国市議会議長会

表彰 20年以上」

出浦 章恵議員



第8回

議会報告会を開催します

「市民に開かれた議会」を目指し、日ごろの活動状況を知っていただくとともに、市民の皆様のご意見やご提言を直接お伺いし、今後の議会審議、議会運営等に反映させるため、議会報告会を開催します。

事前申込みは不要です。

ご参加をお待ちしています。

とき 11月8日(金)

午後6時30分〜

ところ

影森公民館

大滝公民館

※3会場同時開催です。



人事案件

秩父市教育委員会委員の任命、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

教育委員会委員

松本 和雄 氏

人権擁護委員候補者

豊田のぞみ 氏

9月定例会の予定

日 程	議 事
9月3日(火)	開会、議案説明
6日(金)	議案に対する質疑
9日(月)	まちづくり委員会
10日(火)	文教福祉委員会
11日(水)	総務委員会
13日(金)	一般質問
17日(火)	
18日(水)	
25日(水)	委員長報告、採決、閉会

※各日、午前10時開会予定です。

※議場は、本庁舎の4階です。

※日程は、定例会初日に正式に決定されるため、都合により変更になる場合があります。

編集後記

子どもたちが賑わった川瀬祭も終わり、本格的な夏に入りました。昨年の西日本豪雨災害から1年が経ち、今年はエルニーニョ現象により雨量が多く、九州南部地方をはじめ沖縄地方でも今までにない雨量により災害も発生しています。幸い秩父地方では災害など発生はしておりませんが、いつ、どこで起こるか分かりません。市民の皆様も日々の備えをして頂くことが重要なのではないかと思います。

さて、元号が平成から令和となりました。この市議会だよりを通して皆様が議会へ関心をもってもらえるよう情報提供をしていきたいと思っております。そして、市民に開かれた議会を目指し、より一層の努力をして参る所存です。

令和元年7月 桜井 均 記

編集委員

委員長 赤岩 秀文
 副委員長 金崎 昌之
 委員 江田 徹
 上林 富夫
 桜井 重一郎
 新井 均
 本橋 貢